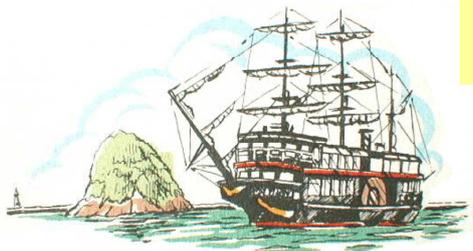


28年1月号

ハローワーク下田



あなたとチャレンジ ～地域に根ざしたハローワーク～

下田公共職業安定所
電話 0558-22-0288
FAX 0558-23-0733

雇用の分野で障害者に対する差別が禁止され、合理的配慮の提供が義務となります

改正された「障害者の雇用の促進等に関する法律」が、平成28年4月1日から施行され、雇用の分野で障害者に対する差別が禁止され、合理的配慮の提供が義務となります。

【1. 雇用の分野での障害者差別を禁止】

募集・採用、賃金、配置、昇進などの雇用に関するあらゆる局面で、障害者であることを理由とする差別を禁止します。

【2. 合理的配慮の提供義務】

事業主は、合理的配慮として、例えば以下の措置を提供していただく必要があります。

〈募集・採用時〉

視覚障害がある方に対し点字や音声などで採用試験を行う、聴覚や言語障害のある方に対し筆談などで面接を行う など

〈採用後〉

肢体不自由がある方に対し机の高さを調節する、知的障害がある方に対し図などを活用した分かりやすい業務マニュアルを作成する、出退勤時刻・休暇・休憩に関して通院・体調に配慮する など

※合理的配慮は個々の障害者の状態や職場の状況などに応じて求められるものが異なり、多様かつ個別性が高いものです。具体的にどのような措置をとるかについては、障害者と事業主でよく話し合った上で決めていただく必要があります。

※事業主はこれらの措置を、過重な負担にならない範囲で提供していただきます。

【3. 相談体制の整備、苦情処理・紛争解決の援助】

事業主は、相談窓口の設置など、障害者からの相談に適切に対応するために必要な体制の整備が求められます。また、事業主は障害者からの苦情を自主的に解決することが努力義務とされています。

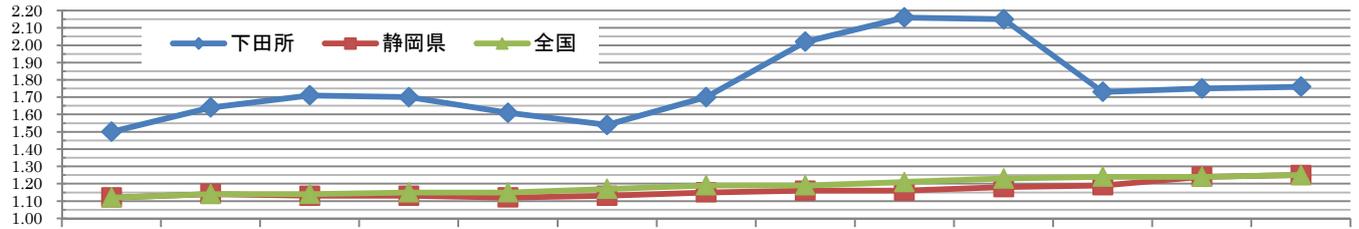
*詳細については、厚生労働省ホームページ「障害者雇用対策」に関係資料を掲載中です。

URL : http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/shougaishakoyou/shougaisha_h25/index.html

職業紹介関係主要指標

	平成 27 年 11 月	平成 27 年 10 月	平成 26 年 11 月	対前月比	対前年同月比	
全数 (パート含む)	1 新規求職申込件数	200	234	218	▲ 14.5%	▲ 8.3%
	2 月間有効求職者数	861	856	943	+0.6%	▲ 8.7%
	3 新規求人数	497	573	456	▲ 13.3%	+9.0%
	4 月間有効求人数	1513	1497	1419	+1.1%	+6.6%
	5 紹介件数	218	310	275	▲ 29.7%	▲ 20.7%
	6 就職件数	96	100	102	▲ 4.0%	▲ 5.9%
	7 充足数	88	85	97	+3.5%	▲ 9.3%
	8 新規求人倍率 (3/1)	2.49 倍	2.45 倍	2.09 倍	+0.04P	+0.40P
	9 有効求人倍率 (4/2)	1.76 倍	1.75 倍	1.50 倍	+0.01P	+0.26P
	10 就職率 (6/1×100)	48.0%	42.7%	46.8%	+5.3P	+1.2P
	11 充足率 (7/3×100)	17.7%	14.8%	21.3%	+2.9P	▲ 3.6P

有効求人倍率の推移



	H26 11月	12月	H27 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
下田	1.50	1.64	1.71	1.70	1.61	1.54	1.70	2.02	2.16	2.15	1.73	1.75	1.76
静岡県	1.12	1.14	1.13	1.13	1.12	1.13	1.15	1.16	1.16	1.18	1.19	1.24	1.25
全国	1.12	1.14	1.14	1.15	1.15	1.17	1.19	1.19	1.21	1.23	1.24	1.24	1.25

雇用保険関係主要指標

	平成 27 年 11 月	平成 27 年 10 月	平成 26 年 11 月	対前月比	対前年同月比
被保険者資格取得者数	143	127	120	+12.6%	+19.2%
被保険者資格喪失者数	105	171	122	▲ 38.6%	▲ 13.9%
新規適用事業所数	2	2	2	±0.0%	±0.0%
廃止事業所数	0	5	4	-	-
月末現在適用事業所数	1,125	1,123	1,140	+0.2%	▲ 1.3%
月末現在被保険者数	10,200	10,160	10,413	+0.4%	▲ 2.0%
受給資格決定件数	50	63	46	▲ 20.6%	+8.7%
受給者実人員	198	205	244	▲ 3.4%	▲ 18.9%

労働市場の概況 (学卒除き、パートタイムを含む)

1. 求人倍率

11月の有効求人倍率は1.76倍となり、前年同月を0.26ポイント上回った。
新規求人倍率は2.49倍となり、前年同月を0.40ポイント上回った。

2. 求職の状況

新規求職申込件数は200人で対前年同月比▲8.3%と2か月連続で減少した。これを一般・パート別に前年同月と比較すると、一般は109人で14.2%の減少、パートは91人で増減はなかった。
月間有効求職者数は861人で、対前年同月比8.7%減少した。

3. 求人の状況

新規求人数は497人で、対前年同月比+9.0%と5か月連続で増加した。これを一般・パート別に前年同月と比較すると、一般は238人で4.8%の減少、パートは259人で25.7%の増加となった。月間有効求人数は1,513人で、対前年同月比6.6%増加した。
新規求人数の対前年同月比を産業別にみると、卸売・小売業が1.8%減少した一方、宿泊業・飲食サービス業が6.3%、医療・福祉業が1.7%いずれも増加した。

4. 就職の状況

就職件数は96件で、対前年同月比▲5.9%と6か月連続で減少した。就職率は48.0%で前年同月を1.2ポイント上回った。これを一般・パート別に前年同月と比較すると、一般の就職件数は49件で7.5%の減少、就職率は45.0%で3.3ポイント上回った。また、パートの就職件数は47件で4.1%の減少、就職率は51.6%で2.2ポイント下回った。
なお、常用就職件数は87件で対前年同月比7.4%減少した。

5. 保険の状況

雇用保険業務統計の動きからみると、資格喪失者数は105人で前年同月比13.9%減、うち事業主都合による解雇者は6人と対前年同月比64.7%減となり、解雇者の占める割合は前年同月より8.2ポイント下回る5.7%となった。
雇用保険受給者実人員は198人となり、前年同月比18.9%減となった。